

# 南茅部運動広場の使用・申請方法

※令和3年度より多目的グラウンドは南茅部中学校建設用地となりました

- ① 練習等の利用申請は、年度開始の4月1日からといたします。  
大会等の申請につきましては⑤をご覧ください。
- ② 使用したい日を申請する場合は、必ず「函館市地域体育施設使用許可申請書」に必要事項をご記入のうえ、使用の7日前までに南茅部スポーツセンターへ提出してください。  
使用状況の確認も南茅部スポーツセンターへお願いいたします。  
提出方法は、FAXで送信, emailでデータ添付, 直接持参などがございます。
- ③ 南茅部運動広場の供用期間は4月第4土曜日から10月第4日曜日までとなり、原則として供用期間以外は使用できないものといたします。
- ④ トラブル防止のため仮予約の受付はいたしません。  
申請書を提出いただいた時点で受付といたしますのでご注意ください。
- ⑤ 函館市や主要競技団体の主催事業, その他優先度が高いと認められる大会等は、事前に日程を確保いたします。開催をお考えの場合は、事前(4月の供用開始前)にスポーツセンターへお問い合わせください。
- ⑥ 大会での使用の場合は大会要項をご提出ください。
- ⑦ 大会の予備日に関しましては、使用しない事が判明した時点で連絡いただきますようお願いいたします。
- ⑧ 大会の予備会場としての予約は受付いたしませんのでご了承ください。
- ⑨ 使用したい日が重複した場合は抽選で決定するものといたします。  
申請の締め切りは、使用前月の15日までとし、申請が重複している場合は、16日～20日の間に抽選をおこないます。使用前月の15日までに申請が重複しなかった場合は、希望通りご使用いただけます。  
  
例:5月20日に使いたい場合  
4月15日までに申請書提出→申請が重複→4月16日～20日までのあいだに抽選, 使用団体決定  
→当選, はずれの連絡
- ⑩ 月に使用したい日が2日以上ある場合は、  
**必ず第一希望日, 第二希望日など優先順位をつけていただきます。**  
第一希望と第二希望の申請が重複した場合は、第一希望の申請が優先され、抽選にはなりません。第一希望同士の申請, 第二希望同士の申請で重複した場合に抽選となります。ただし、第一希望同士の申請でも、練習と大会で重なった場合は大会が優先されるものとします。

- ⑪ 土曜日・祝日の使用は、原則1団体につき、月に2日(2回)までとさせていただきます。  
ただし、16日～20日に行われる抽選終了後に使用が決定しなかった土曜・日曜・祝日につきましては、**1週間前までに申請が無かった場合に限り、月に2度の使用が決定している団体でも使用可能といたします。**
- ⑫ 抽選結果、使用状況は電話、南茅部運動広場LINE公式アカウント、emailまたはショートメールにてお知らせいたしますので、LINE公式アカウントを友だち登録していただくか、申請書に抽選結果をお知らせできるemailアドレス、またはショートメールを送信できる携帯電話の番号をご記載ください。



- ⑬ 使用の中止や変更があった場合は事前に必ずご連絡ください。
- ⑭ 雨天等で球場コンディションが悪い時は、野球場の管理上、管理事務所の判断により、使用を中止することがありますので、あらかじめ電話等でお尋ねください。  
また、使用承認時間内であっても、雨等のため途中で使用を中止することがありますので御了承ください。
- ⑮ 使用の許可の申請に偽りがあった場合、または団体の名前を変えての複数申請などが判明した場合は、函館市地域体育施設条例第9条に基づき「使用の許可の取り消し」「使用の停止」「使用の条件の変更」等を検討することとなりますのでご注意ください。
- ⑯ 実状に合わせてルールは変更いたします。  
変更になる場合は、変更前に事前に周知させていただきます。

申請書提出先

南茅部スポーツセンター  
TEL/FAX0138-25-5039  
函館市臼尻町604番地1  
email m.kondo@sentoral.com